



平成 29 年 2 月 28 日

各 位

会社名 株式会社小田原機器  
代表者名 代表取締役社長 入山 圭司  
(コード番号：7314)  
問合せ先 取締役経理部長兼総務部長 平野 光利  
T E L 0 4 6 5 - 2 3 - 0 1 2 1

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年3月30日開催予定の第38期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、当社定款第2条の規定の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 精密機械、器具の設計、製作並びに販売 (2) 自動販売機及びバス機器の設計、製作並びに販売 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>(3) 前各号にかかる輸出入業務</u> <u>(4) 前各号に附帯する一切の事業</u>	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 精密機械、器具の設計、製作並びに販売 (2) 自動販売機及びバス機器の設計、製作並びに販売 <u>(3) 労働者派遣事業</u> <u>(4) 電気工事、機械器具設置工事及び関連する建設工事</u> <u>(5) 損害保険代理業、自動車損害賠償保険法にもとづく保険代理業及び生命保険代理業</u> <u>(6) 不動産の売買・仲介・賃貸・管理業務</u> <u>(7) 物品のリース・レンタル業</u> <u>(8) 前各号にかかる輸出入業務</u> <u>(9) 前各号に附帯する一切の事業</u>

3. 日程

取締役会決議	平成 29 年 2 月 28 日 (火)
株主総会開催日	平成 29 年 3 月 30 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 3 月 30 日 (木)

以上